

一人ひとりの“頼りになる窓口”へ

1月14日(火)から市役所1階が変わります

日本一市民目線の市役所の実現のため、市民との接点になる市役所窓口が1月から変わります。

市役所1階は、皆さんが使いやすい空間にするため、①書かないワンストップ窓口「手続きゾーン」、②お困りごとの解決のサポートをする「相談ゾーン」、③市民生活をサポートする「くらしゾーン」の三つのゾーンに分かれます。

市役所は一人ひとりの“頼りになる窓口”として、皆さんをお迎えします。

☎業務改革課 995-1871



1 書かないワンストップ窓口 手続きゾーン

多くの皆さんが利用する申請・届出関連の窓口です。各種手続きがこのゾーンで完結します。複数の手続きが必要なときも、ワンストップ(※)で主な手続きが完了します。
※ワンストップ窓口は1月29日(水)から



手続きゾーンでスムーズに案内をするため、来庁の際はオンライン予約をお願いします。



総合案内カウンター・ 発券機

正面玄関の目の前に、総合案内カウンターを配置。目的のゾーン、フロアまでわかりやすく案内をします。

※1月6日(月)～10日(金)の期間は仮運用期間になります。
ご迷惑をお掛けします。

“頼りになる窓口” 手続きの流れ

1 事前に予約・来庁発券



スマホで予約



または



市役所の端末で予約

2 チェックイン・呼び出し



スマホ予約の人は、市役所に着いたらスマホでチェックイン操作をしてお待ちください



KH-201

市役所1階の各窓口モニターで呼び出しますのでお待ちください